

## J A みえなかソーシャルメディアポリシー

令和3年4月1日制定  
(令和3年11月1日改定)

### (1) 目的

ソーシャルメディアとは Facebook や Instagram 等の SNS に代表される、インターネットを利用し、不特定多数の主に個人が情報を発信または受信することができる媒体のことです。J A みえなか（以下、当 J A という）はソーシャルメディアを組合員や地域住民、消費者の皆さまとの大切なコミュニケーションの場であると考えています。

ソーシャルメディアを活用することで、当 J A の農業や農畜産物、事業活動やイベント情報等を広く発信していきます。

当 J A は社会的責任を担う協同組合組織として、法令および関係規程等を遵守するとともに、以下の基本姿勢を守ってソーシャルメディアを利用します

#### 【基本姿勢】

- ・法令、組織内ルールを遵守します。
- ・誠実な態度でコミュニケーションを行います。
- ・第三者の発言に謙虚に耳を傾けます。
- ・情報の発信にあたっては不特定多数の方が閲覧できる自覚や責任をもち、誤解が生じないように十分注意します。

### (2) 当 J A が運営するソーシャルメディア

当 J A が運営するソーシャルメディアは次の通りです。

#### 【Facebook】

- ・ J A みえなか【公式】 (@mienaka.ja)
- ・ J A みえなかきつする黒部【公式】 (@kissurukurobe)

#### 【Instagram】

- ・ J A みえなか【公式】 (@ja\_mienaka)
- ・ J A みえなか郷土資料館【公式】 (@jamiestyodo\_official)
- ・ J A みえなかきつする黒部【公式】 (@kissurukurobe)

#### 【LINE】

- ・ J A みえなか

#### 【YouTube】

- ・ J A みえなか公式チャンネル



る行為。

- ・ 公序良俗、法令等に違反する行為、または、違反する恐れのある行為
- ・ 虚偽や事実と異なる情報や、不確かな情報等を掲載する行為
- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的にコメントやURLを掲載すること
- ・ 他のウェブサイトへの誘導をはかる行為
- ・ 有害なプログラム（コンピューターウイルス）等を送信することにより通信機器の機能を妨害したり、情報を引き出したり、他者のアクセスを妨害したりする行為
- ・ その他、当 J A が不適当と判断した行為

#### (6) 免責事項

- ・ 当 J A が運用するソーシャルメディアからのリンク等により、他者が運営する WEB サイト等へ移動後に生じたトラブルについて、当 J A は一切の責任を負いません。
- ・ 当 J A が運用するソーシャルメディアを利用して当 J A が発信した情報は発信時点のものであり、時間・状況の変化により変更されることがあります。あらかじめご了承ください。
- ・ 本ソーシャルメディアポリシーは、予告なく変更する場合があります。